

令和5年度

札幌市文化財保護審議会  
(第1回)

令和5年7月24日(月)

市民文化局文化部

# I 経常事業（文化財係関係）

## 1 令和4年度事業報告

### (1) 市内文化財の指定等

令和4年度の市内指定・登録文化財の状況については別添資料のとおり（別添資料1-1、1-2）。令和4年度には、国立大学法人北海道大学が所有する「空沼小屋」が新たに国登録有形文化財に登録された。

### (2) 札幌市所有文化財の保存・活用

札幌市が所有する指定・登録等文化財のうち建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用のあり方を検討の上、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施し、観覧施設等として公開等を行っている。また、指定文化財である歴史資料等は、複製を活用するなどして適切な保存と公開に努めている。

文化部では、15件の指定文化財（国指定：5件、道指定：2件、市指定8件）を所管するほか、市有施設等において地域の団体等が資料の保存・展示を行う郷土資料館への支援を行っている（別添資料1-3、1-4）。指定管理者制度を導入している時計台、豊平館、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮のうち、時計台と旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮は指定管理期間満了に伴い、令和5～9年度における指定管理者の選定を行った（いずれの施設も前指定管理者と同様）。

### (3) 無形文化財保存伝承事業

市指定無形文化財丘珠獅子舞及びアイヌ民族の伝統行事であるアシリチュエノミの保存伝承事業に対する補助事業を継続し、令和4年度も両保存団体から申請がなされた。このうち丘珠獅子舞については新型コロナウイルスの影響により祭事は中止、伝承活動も制限され、補助対象となる活動実績がなかった旨の報告を受けた。



#### アシリチュエノミ

令和4年9月11日、新しい鮭を迎える儀式として豊平川河川敷で行われ、アイヌ古式舞踊等が披露された。当日参加者約100名。

#### 丘珠獅子舞奉納演舞

札幌市指定無形文化財に指定されており、丘珠獅子舞保存会によって保存・伝承がなされている。毎年丘珠神社例祭に獅子舞を奉納しているが、令和4年度は中止となった。



(4) 文化財の普及啓発

市民等に対し、文化財の価値と魅力を発信するため、各種情報媒体の整備、文化財課ホームページでの情報発信、職員による文化財の普及啓発講座等を実施した。

例年実施している札幌市文化財保護指導員による文化財普及講座は、令和4年度は2件、その他小学生向けの出前教室「学校DEカルチャー」1件の実績にとどまった。

(5) その他の主な取組

・時計台創建記念日記念行事

時計台をより市民に親しんでもらうための活動を行っている「時計台まつり実行委員会」により、「時計台創建144周年記念式典」及び「記念演奏会」が開催された。例年は記念行事への補助を行っており、令和4年度についても予算を組んでいたが、補助の申し出がなかったことから、記念行事の広報等の支援を行った。

## 2 令和5年度実施予定事業

(1) 札幌市所有文化財の保存・活用（継続）

(2) 無形文化財保存伝承事業（継続）

丘珠獅子舞及びアシリチェプノミ保存伝承活動への支援を継続。

(3) 文化財の普及・啓発（継続）

文化財保護指導員による文化財普及講座の継続。

冊子「札幌の文化財」及び「文化財めぐりマップ」の配布を継続。

(4) その他

時計台創建記念日記念行事への支援を継続。

## II 経常事業（埋蔵文化財係関係）

### 1 令和4年度事業報告

#### (1) 埋蔵文化財保護事業

- ・埋蔵文化財協議

表1 令和4年度 埋蔵文化財協議件数

事業区分	照会件数	協議書件数	取扱い指示件数				文化財保護法に基づく届出・通知	所在調査実施件数	試掘調査実施件数	工事立会実施件数	発掘調査実施件数
			発掘調査	工事立会	慎重工事	その他					
民間	532 (-70)	37 (-8)	1 (0)	12 (+1)	24 (-11)	6 (-1)	35 (-9)	0 (0)	13 (-2)	10 (0)	1 (+1)
公共	299 (-77)	39 (-2)	0 (-1)	19 (-4)	4 (+3)	16 (-3)	9 (-5)	4 (-5)	9 (+1)	11 (-2)	1 (0)
総計	831 (-147)	76 (-10)	1 (-1)	31 (-3)	28 (-8)	22 (-4)	44 (-14)	4 (-5)	22 (-1)	21 (-2)	2 (+1)

※（ ）内は前年度比増減値（令和4年度件数－令和3年度件数）

- ・発掘調査事業

表2 令和4年度 発掘調査事業

遺跡名	業務内容	委託者	事業内容	所在地	遺跡の時期	遺跡の概要	面積(m <sup>2</sup> )
N434	発掘調査	民間	建物建設	西)八軒4東5	縄文、擦文文化	竪穴住居跡、土坑、炉跡、土器、石器	690
K498	発掘調査	札幌市	道路新設	北)屯田町	縄文文化	土器、石器など	2,100
K496	報告書作成	札幌市	道路新設	北)屯田町	縄文、続縄文文化	土坑、土器、石器など	2,830

#### (2) 普及啓発事業

- ・埋蔵文化財展示室企画展

- ① 令和4年度特別展『「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産登録決定記念パネル展』（令和4年4月1日～令和5年2月13日）
- ② 令和4年度企画展「縄文世界遺産と札幌の縄文土器」（令和5年2月14日～令和5年3月31日）

表3 令和4年度 普及啓発事業

	展示室入場者	団体見学			出前講座
		学校関係	一般	総計	
件数	—	2(0)	1(0)	3(0)	9(4)
人数	37,231(18,453)	24(0)	12(0)	36(0)	1,005(9)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験道具等は撤去。

(3) 丘珠縄文遺跡運営管理事業

- ・発掘調査、縄文体験学習、遺跡公開イベント等を実施
- ・ボランティア活動を再開

表4 令和4年度 丘珠縄文遺跡利用者数 (( )内は令和3年度数)

	来場者	団体利用	縄文土器 づくり	縄文土器 野焼き	縄文玉づくり
件数	—	1(休止)	2日(中止)	1日(中止)	2日(2)
人数	42,372(9,881)	53(休止)	52(中止)	10(中止)	106(48)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、丘珠縄文遺跡の団体利用、各種講座、縄文体験メニュー、ボランティア活動は制限付きで実施した。

## 2 令和5年度実施予定事業

(1) 埋蔵文化財保護事業

- ・発掘調査事業

表5 令和5年度 発掘調査事業

遺跡名	業務内容	委託者	事業内容	所在地	遺跡の 時期	遺跡の概要	面積 (m <sup>2</sup> )
K498	発掘調査	札幌市	道路新設	北) 屯田町	縄文文化	土器、石器など	3,100
N434	報告書 作成	民間 会社	建物建設	西) 八軒4 東5	縄文、擦文 文化	縄文文化の竪 穴住居跡、土 器、石器、擦文 文化の竪穴住 居跡、土器など	690

(2) 普及啓発事業

- ・埋蔵文化財展示室特別展・企画展、出前講座、カルチャーナイト等の実施

(3) 丘珠縄文遺跡運営管理事業

- ・体験学習、発掘調査、遺跡公開イベント、ボランティア養成活動等の実施

### Ⅲ 政策事業

#### 1 歴史文化のまちづくり推進事業

札幌市と市民・有識者等が連携し、札幌市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査や活用等の取組を推進するもの。

令和2年3月に設立した、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会（構成団体は、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所。以下「協議会」という。）による市民ワークショップ等各種事業の推進のほか、市内文化財のデータベース化、郷土資料館の支援手法検討を行う。

また、札幌市文化財保存活用地域計画の計画期間が令和6年度末までのため、次期計画の策定に向けた検討を開始する。

##### (1) 文化財データベースの構築

市内の指定・登録文化財、さっぽろ・ふるさと文化百選選定物件、札幌市の既往調査で把握した歴史的建造物（指定・登録文化財を除く）、一部を除く郷土資料館収蔵資料の情報を集約したデータベースを構築し、令和3年3月よりインターネットで公開。併せて、データベースに登録された情報のスマートフォン向けアプリ「にっぽん風景なび」への掲載を令和3年6月から開始した。

データベースの情報は令和5年度以降も継続して追加・更新を予定している。

##### (2) 協議会による事業

令和2年度以降、札幌の文化財・歴史文化の価値と魅力を伝える新たなコンテンツである関連文化財群とストーリー（以下「関連文化財群等」という。）設定に向けた市民ワークショップを開催しており、令和2年度は「大友掘」、「開拓使」、「札幌軟石」の3テーマ、令和3年度は「縄文文化」、「札幌オリンピック」の2テーマ、令和4年度は「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」、「積雪寒冷地に成立した大都市」の2テーマについての参加者意見等を踏まえた関連文化財群等を設定した。また、文化財や歴史文化を観光資源等としての活用する取組を促すため、ボランティアガイド講習会、モニターツアー、文化財の普及・啓発のためのシンポジウムを開催したほか、設定した関連文化財群等を題材とした市内文化財の周遊促進のためのパンフレットを作成した（別添資料2）。

上記事業については、主に文化庁からの補助金を財源として実施してきたが、令和5年度は総括評価期間のため、補助金の交付が受けられない。そのため、ふるさと納税の寄附金を活用し、市民ワークショップ、シンポジウム、子ども向け周遊促進パンフレット制作を実施する。また、新規事業として、郷土資料館の担い手である地域団体が自立的に館の運営をしていくための手法を実際の支援を通じて探るモデル事業及び未指定・未登録の文化財の掘り起こし調査を行う（別添資料3-1、3-2）。

##### (3) 郷土資料館支援

札幌市が建物又は土地を所有している郷土資料館（計13施設）においては、入館者数の低迷や、展示内容の陳腐化、管理運営にかかわる保存団体等の高齢化による担い手不足等、様々な課題を抱えていることから、その支援手法を検討する。

令和3年度は、過去に札幌市で実施した市民・各郷土資料館へのアンケート及び各郷土資料館へのヒアリング結果をもとに抽出した課題について、他都市の取り組み状況を調査し、各課題に資する効果的な取り組みを調査検討するとともに、将来的に札幌市へ求められる方策の整理を実施。

令和4年度は、上記を踏まえ、「市内郷土資料館魅力発信業務」として札幌村郷土記念館、簾舞郷土資料館、つきさっぷ郷土資料館、新琴似屯田兵中隊本部の各郷土資料館の収蔵品のうち特に発信したいものを「北海道デジタルミュージアム（北海道内の博物館・美術館等の施設情報や、施設に収蔵されている資料・作品を集約し、その魅力を発信する「横断検索ポータルサイト）」へ登録し、また各館の魅力発信の足掛かり及び来館者の利便性向上のためインターネット環境の整備（Wi-Fi 敷設）を実施。（別添資料4）

令和5年度は、市域内郷土資料館のパンフレット制作を行い、各館の持つ収蔵品や館の特色をPRする予定。

## 2 文化財施設等保全事業

文化財施設の適切な保存のため、事後修繕ではなく、予防的修繕を計画的に実施することを目的とし、平成29年度に事業化したもの。令和2年度からは施設の耐震化も事業として位置付けたほか、令和3年度からは対象を文化財課所管の郷土資料館まで広げている（別添資料5、6、7、8）。

耐震化事業は、令和5年度は、清華亭の耐震改修工事を実施している。また旧黒岩家住宅について令和4年度に耐震診断を終え、令和5年度は耐震・保全改修の基本検討を実施している。

その他本市所有の市指定有形文化財施設については、平成18年度に耐震予備診断を実施しており、診断の結果、「大地震時に倒壊する可能性が高い」という結果が出ている。なお、耐震化事業は、来館数の多い文化財施設から優先的に実施している。

保存修繕は、優先順位の高い箇所から順次修繕を行っている。

## 3 時計台保存修理事業

札幌のシンボルである時計台について、将来に継承していくための保存工事を計画するとともに、防火対策の強化や魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討することを目的に今年度から事業化したもの。

アクションプラン2015においては、「時計台魅力アップ推進事業」として位置付け、平成30年度に休館を伴う大規模改修工事（主に外壁）を行っている。

本事業においては、平成30年度に実施できなかった内部改修に加え、経年劣化が進行した外壁修繕、時計機械オーバーホールの実施、令和元年のノートルダム大聖堂

や首里城火災を受けた文化庁の防火対策の推進の動きを踏まえた追加の防火対策、近年増加傾向にある夏の暑さへのご意見に対応するための暑さ対策についても検討することとしている。(別添資料9)。

#### 4 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）保存修理事業

令和2年12月の国重要文化財指定に伴い、旧札幌控訴院庁舎の歴史的価値を末永く後世に伝えていくとともに、市民の貴重な財産として今後も公開活用していくことを目的に今年度から事業化したもの。

事業手法は、①重要文化財の指針や文化庁の指導等に基づいた耐震補強、②文化財保護の観点から踏まえた保存修理、③文化財理解を深めるための公開活用等。これらについて、有識者による保存活用検討委員会を設置し意見を伺いながら検討を進める。

令和5年5月末より耐震診断及び保存活用計画策定業務に着手し、庁舎の現状把握と課題整理のための調査を行っているところであり、2か年かけて耐震診断と保存活用計画をまとめる予定で進めている。

□概略スケジュール（※現時点での予定。今後変更になる可能性あり。）

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
耐震診断 保存活用計画		基本設計	実施設計	耐震補強・保存修理等工事				

#### IV 札幌市の文化財保護制度の在り方について

令和2、3年度での政令指定都市等への市指定文化財制度等の運用等に係る現況調査や価値評価基準に係る追加調査を踏まえ、文化財の保存・活用をさらに促進するため、今後、定期的な物件把握及び価値調査を実施していくこととした。

これを踏まえ、令和4年度は、評価基準の検討と合わせて、「札幌景観資産」、「さっぽろ・ふるさと文化百選」、「北海道遺産」等、複数の制度でその価値が認められている有形文化財（建造物）8件のうち、建築年が古い物件3件の調査を実施した（残りの5件は令和5年度以降に実施）。結果については別添資料10及び11参照。

令和5年度は、前年度に調査した3件の市指定文化財等に向けた取組を進めるほか、追加調査として「札幌市文化財保存活用地域計画」策定時に調査した建造物及び追加物件に対する現況調査を実施する（調査はふるさと納税の寄附金を財源に行うこと、活用可能な文化財の掘り起こしも目的であることから、協議会事業として実施。）。

また、引き続き価値評価基準の検討を進め、現況調査と合わせて価値評価を行い、市内の文化財の状況や価値を広く把握していく。

なお、未指定・未登録文化財の保存・活用の機運醸成を目的に、令和5年度から「札幌市地域文化財認定制度」を運用開始する予定（別添資料12）。

## 指定文化財及び登録文化財一覧

指定文化財一覧表

種類	名称	所在地・電話	所有者	指定年月日	摘要	
国指定	重要文化財	八窓庵 (旧舎那院忘筌)	中央区中島公園1番 531-0029	札幌市	昭25.8.29	江戸初期の茶人小堀遠州(1579～1647年)の晩年の作と伝えられる草庵風の茶室。
	〃	豊平館	中央区中島公園1番20号 211-1951	札幌市	昭39.5.26	明治13年に開拓使が建てた洋風建築物で、明治初期のホテル建築の貴重な遺構。
	〃	北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎)	中央区北2・3条西5・6丁目 231-4111	北海道	昭44.3.12	明治21年に建てられた米国風ネオ・バロック様式の官庁建築物。
	〃	北海道大学農学部 (旧東北帝国大学農科大学) 第二農場	北区北18・19条西7・8丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	昭44.8.19	明治42年から本道酪農の模範農場として造られた。耕馬舎、穀物庫等全9棟。
	〃	旧札幌農学校演武場 (時計台)	中央区北1条西2丁目 231-0838	札幌市	昭45.6.17	米国中西部建築様式の影響を受けた実用的な建物で、明治11年に開拓使が建築。
	〃	北海道大学農学部 植物園・博物館	中央区北3条西8丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平1.5.19	明治15年建築の博物館本館 同33年建築の博物館事務所 同17年建築の博物館倉庫 同44年建築の植物園門衛所など
	〃	旧開拓使工業局庁舎	厚別区厚別町小野幌 (北海道開拓の村内)	北海道	平25.8.7	明治10年に札幌市街中心部に建設され、昭和54年に北海道開拓の村に創建時の姿で移築された。明治初期の北海道開拓を支えた開拓使工業局の工作場の現存唯一の遺構
	〃	旧札幌控訴院庁舎	中央区大通西13丁目4番地 194 251-0731	札幌市	令2.12.23	大正15年に建てられた札幌軟石を使用した建物。多彩な石加工技術を見ることができる。
	〃	太刀銘国俊	—	個人所有	昭8.1.23	山城国粟田口の刀鍛冶、国俊作の太刀。刃文は甘美ではないが鍛えが優れており、古来名刀として名高い。
	〃	刀無銘伝来国行	—	個人所有	昭31.6.28	その作風と優れた技量からみて来派の作と鑑定されるもので、国行の作と見られる健全な名刀。
	〃	カラフトナヨロ惣乙名文書 (ヤエンコロアイヌ文書)	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館 706-2994	国立大学法人 北海道大学	令1.7.23	カラフト西岸ナヨロの惣乙名(複数村落の統括者)をつとめたアイヌの氏族長の家に保管、伝来した文書群。
	重要有形民俗文化財	アイヌのまるきぶね	中央区北3条西8丁目 北海道大学植物園 北方民族資料室内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	昭32.6.3	シイク・トヨタリケ氏によって、大正末期に製作。
	重要無形民俗文化財	アイヌ古式舞踊	南区小金湯27 札幌市アイヌ文化交流センター(保護団体事務局) 596-1610	札幌ウポポ保存会	平6.12.21 (保護団体指定)	アイヌの人々に伝承されている芸能。
	史跡	開拓使札幌本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	中央区北2・3条西5・6丁目 231-4111	北海道	昭42.12.15	明治6年10月に建築された開拓使札幌本庁舎跡。
〃	琴似屯田兵村兵屋跡	西区琴似2条5丁目 621-1988	札幌市	昭57.5.7	明治7年に建設された北海道最初の屯田兵村の兵屋跡で兵屋番号133番。	
天然記念物	円山原始林	円山 563-6111(石狩森林管理署)	林野庁	大10.3.3	海拔226mの山で390種の植物分布がみられる。	
〃	藻岩原始林	藻岩 563-6111(石狩森林管理署)	林野庁	大10.3.3	414種の冷温帯の豊富な植物分布がある。海拔531m。	

種類	名称	所在地・電話	所有者	指定年月日	摘要	
道指定	有形文化財	琴似屯田兵屋	西区琴似1条7丁目 琴似神社境内 621-5544	琴似神社 (管理琴似屯田保存会)	昭39.10.3	明治8年に入植した北海道最初の屯田兵村の兵屋の1棟で、兵屋番号140番の遺構。
	"	札幌市 K-446 遺跡出土の遺物	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	昭55.8.12	撥文時代の土器、土製支脚、紡錘車の合計17個。
	"	旧永山武四郎邸	中央区北2条東6丁目2番地 232-0450	札幌市	昭62.11.27	第2代北海道庁長官永山武四郎の私邸で、明治10年代に建築された和洋折衷の住宅。
	"	新琴似村記 屯田兵村記録	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館 706-3956	国立大学法人 北海道大学	平28.3.31	北区新琴似地区に入植した屯田兵の明治中期～昭和初期の自治活動に関する記録。
市指定	有形文化財	清華亭	北区北7条西7丁目 746-1088	札幌市	昭36.6.7	札幌最初の公園「借樂園」に明治13年貴賓接待所として建築。
	"	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目 765-3048 (現地管理人) 761-4205 (新琴似まちづくりセンター)	札幌市	昭49.4.20	明治19年に新琴似屯田兵村の本部として建築されたもので、週番所(中隊本部)としては札幌に残る唯一のもの。
	"	旧黒岩家住宅 (旧簾舞通行屋)	南区簾舞1条2丁目 596-2825	札幌市	昭59.3.28	明治5年に有珠新道の交通の要所となるミノマップ(簾舞)に建築されたもので、札幌における通行屋の唯一の遺構。
	"	木造日蓮聖人坐像	中央区南11条西9丁目 豊葦山妙心寺 511-7634	豊葦山 妙心寺	昭56.7.21	彩色寄木造りで、僧日住が厄除けのため寛文6年(1666年)に造立させたもの。
	"	旧琴似川流域の堅穴 住居跡分布図	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	平16.8.25	明治27・28年頃高畑宜一氏により作成された、市内都心部から北区麻生町付近までの撥文時代(約1300年～800年前)の堅穴住居跡の窪みを約720カ所記録した分布図。
	"	札幌市 N30 遺跡出土品	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	平16.8.25	平成7・8年に、西区二十四軒4条1丁目で発掘調査した縄文時代後期から晩期(約3700～2300年前)の出土品(1,413点)。縄文時代晩期末の墓からは、土偶やサメの歯も出土。
	"	札幌独立キリスト 教会文書	中央区大通西22丁目 札幌独立キリスト教会 641-3522	札幌独立 キリスト教会	平28.7.28	クラーク博士起草の「イエスを信ずる者の契約」等、明治初期の文書計7点。
	無形文化財	丘珠獅子舞	東区丘珠(保持団体住所)	丘珠獅子舞 保存会	昭49.10.25	明治25年に富山県からの移住者によって伝えられ、伝承してきた獅子舞。
	史跡	手稲山口バツタ塚	手稲区手稲山口324-308	札幌市	昭53.8.21	明治16年にトノサマバツタの大群を駆除するために、大量の卵のうを埋めた畝状の塚跡。
	有形文化財 及び史跡	札幌村・大友亀太郎関係 歴史資料及び史跡	東区北13条東16丁目 札幌村郷土記念館 782-2294	札幌市	昭62.2.20	慶応2年(1866年)、札幌村は大友亀太郎によって開拓が進められ、その後、玉葱栽培の先進地として発展した。これらの歴史資料及び役宅跡。

令和5年4月1日現在

## 登録文化財一覧表

名 称	所在地・電話	所 有 者	登録年月日	摘 要
北海道大学古河記念講堂 (旧東北帝国大学農科大学 林学科教室)	北) 北9条西7丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平9. 9. 3	明治42年に建てられた、 フランス・ルネサンス風の 木造建築物。
北星学園創立百周年記念館 (旧北星女学校宣教師館)	中) 南4条西17丁目 891-2731	北 星 学 園	平10. 9. 2	大正15年、スイス人建築家 ヒンデルが実施設計し建て た洋風建築。
日本基督教団札幌教会 (旧札幌美以教会堂)	中) 北1条東1丁目 221-2444	札 幌 教 会	平10. 9. 2	明治37年に建てられた、ロ マネスク風の教会建築。
北海道知事公館 (旧三井クラブ)	中) 北1条西16丁目 611-4221	北 海 道	平11. 10. 14	昭和11年に三井家札幌別邸 新館として建てられた、ハー フティンバーの洋館。
杉野目家住宅	中) 南19条西11丁目	個 人 所 有	平11. 10. 14	昭和8年に建てられた、 チューダー様式による集中暖 房住宅。
北海道大学農学部博物館 パッチェラー記念館	中) 北3条西9丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平12. 4. 28	明治31年建築のパッチェラー 博士の旧宅を移築した、総 2階建、全面下見板張の洋館。
北海道大学附属植物園庁舎 (旧札幌農学校動植物学教 室) ※現 宮部金吾記念館	中) 北3条西8丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平12. 4. 28	明治34年建築、昭和17年に 建物の一部を移築したもの。 木造2階建。
北海道大学旧札幌農学校 昆虫及養蚕学教室	北) 北9条西8丁目 北海道大学構内 (問合わせ) 北大交流プ ラザ「エルムの森」 706-4680	国立大学法人 北海道大学	平12. 4. 28	明治34年に建てられた、 I字型平面を持つ木造平屋建の 建物。
北海道大学旧札幌農学校 図書館読書室	北) 北9条西8丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平12. 4. 28	明治35年に建築された、 T字型平面を持つ木造平屋建の 図書館閲覧棟。
北海道大学旧札幌農学校 図書館書庫	北) 北9条西8丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平12. 4. 28	明治35年に建築された、 煉瓦造2階建、切妻造りの 倉庫建築。
エドウィン・ダン記念館 (旧北海道庁真駒内種畜場 事務所)	南) 真駒内泉町1丁目 581-5064	札 幌 市	平12. 9. 26	明治20年建築。下見板張、 寄棟造で、正面中央の玄関及び 屋根窓は切妻造。
旧西岡水源池取水塔	豊) 西岡公園内	札 幌 市	平13. 8. 28	明治42年に建築された水道施 設の遺構の一部。
黒田家住宅 (主屋・蔵・表門・石塀)	中) 南13条西7丁目	黒 田 合 資 社	平22. 9. 10	大正13~15年に建築された大 正末の地域の建築事情を知る 上で貴重な住宅。
沼田家住宅旧第二りんご倉庫	豊) 西岡4条10丁目	個 人 所 有	平24. 8. 13	昭和28年建築。整った意匠が 特徴の煉瓦造倉庫。
柳田家住宅旧りんご蔵	豊) 平岸2条5丁目	個 人 所 有	平24. 8. 13	大正後期に建てられた、草創期 の煉瓦造りんご貯蔵庫。煉瓦造 2階建て。
遠藤家住宅 (主屋・蔵・南石蔵・北石蔵・ 表門・塀)	中) 南6条西5丁目	個 人 所 有	平26. 10. 7	大正8年頃建築。札幌軟石と煉 瓦の塀で囲まれ、洗練された意 匠を持つ近代和風建築。
札幌市旧三菱鉱業寮	中) 北2条東6丁目 232-0450	札 幌 市	令1. 9. 10	三菱鉱業株式会社が昭和12年 頃に旧永山武二郎邸に附設す る形で福利厚生施設として増 築した洋館。
北海道大学空沼小屋	南) 常盤 石狩森林管理署 1157 イ林小班 (問合わせ) 北海道大学 学生支援課 706-7546	国立大学法人 北海道大学	令4. 6. 29	昭和3年建築されたスキーヒ ュッテ。北海道戦前期のログ工 法建築の数少ない遺構。

令和5年4月1日現在

## 5 札幌市所有文化財の管理及び活用状況

令和5年4月1日現在

別添資料1-3

文化財の名称	管理状況	活用の形態	開館時間 休館日（年末年始を除く）	観覧者数(人)			対前年比% (R4/R3)
				令和2年度 ※1	令和3年度 ※2	令和4年度	
旧札幌農学校演武場 (時計台)	指定管理者による 管理運営	一般公開の他、講演会・音 楽会・会議場等として活用	一般公開 8:45~17:10 ホール使用 17:30~21:00 ※年末(12/29~31)開館	82,017 ホール使用 6,010	89,648 ホール使用 9,026	239,530 ホール使用 16,902	267.1 ホール使用 187.2
豊平館	指定管理者による 管理運営	一般公開の他、貸室として 多目的に活用	一般公開 9:00~17:00 貸室使用 9:00~22:00 第2火曜日(祝日の場合は翌日)	19,548	15,070	28,081	186.3
八窓庵 (旧舎那院忘筌)	警備清掃を業者委託	4月下旬~11月初旬まで一 般公開(外観見学のみ)	9:00~17:00 左記期間中無休	4,799	1,946	5,934	304.9
琴似屯田兵村兵屋跡	警備清掃を業者委託	一般公開(5月~9月に菜園 事業を実施)	9:00~16:00 無休	4,091	2,540	5,071	199.6
札幌市 K-446 遺跡出土の遺 物	埋蔵文化財センター で保管・管理	埋蔵文化財センター展示室 で一般公開(不定期)	8:45~17:15 祝日(5/3~5、11/3は開館)				
旧永山武四郎邸	指定管理者による 管理運営	一般公開、隣接している旧 三菱鉱業寮は貸室として多 目的に活用	一般公開 9:00~22:00 第2水曜日(祝日の場合は翌日)	28,325	19,277	46,156	239.4
清華亭	警備清掃を業者委託	一般公開	9:00~17:00 無休	2,804	1,953	5,616	287.6
新琴似屯田兵中隊本部	警備清掃を地元の保 存会に委託	屯田兵資料を展示し、一般 公開(4月~11月)	10:00~16:00 火・木・土曜日のみ開館 12~3月は閉館	1,416	731	2,810	384.4
旧黒岩家住宅 (旧簾舞通行屋)	管理運営を地元の保 存会に委託	札幌の通行屋の唯一の遺構 を一般公開	9:00~16:00 月曜日(祝日の場合は翌日) 祝日の翌日	1,572	509	1,001	196.7
旧札幌控訴院 (札幌市資料館)	指定管理者による管 理運営	一般公開の他、貸室として 多目的に活用	一般公開 9:00~19:00 月曜日(祝日の場合は翌日)	58,423	61,632	108,327	175.8
旧琴似川流域の竪穴住居跡 分布図	埋蔵文化財センター に展示	埋蔵文化財センター展示室 にレプリカを展示し、一般 公開	8:45~17:15 祝日(5/3~5、11/3は開館)				
札幌市 N30 遺跡出土品	埋蔵文化財センター に展示	埋蔵文化財センター展示室 に出土品の一部を展示し、 一般公開	8:45~17:15 祝日(5/3~5、11/3は開館)				
手稲山口バツタ塚	職員による定期的な 巡回警備	一般公開	8:00~17:00 山口緑地の公開 時間に同じ(冬季閉鎖)				
札幌村・大友亀太郎関係 歴史資料及び史跡	札幌村郷土記念館に 保管し、管理を地元保 存会に委託	札幌村郷土記念館に展示し て一般公開	10:00~16:00 月曜日(祝日の場合は翌日も) 祝日の翌日	1,358	846	1,952	230.7
合計				204,353 ホール 6,010	194,152 ホール 9,026	444,478 ホール 16,902	228.9 ホール 187.2

※1 令和2年度4月14日から5月31日まで新型コロナウイルス感染症の影響の為に休館。

※2 令和3年度5月4日から7月11日、7月23日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症の影響の為に休館。

## 札幌市内郷土資料館等一覧

	名称	所在地 連絡先	休館日等 開館時間	敷地 所有(所管)	建物 所有(所管)	設置年月日	管理状況	収蔵数	令和4年度 入館者
1	手稲記念館	西区西町南21丁目 661-1017	火・木・日・祝・年末年始 9:00～17:00(展示室)	2,598㎡ 文化部	鉄筋コン造1階建 (一部木造)690㎡ 文化部	昭和44年12月	札幌市(文化部) 展示室:手稲記念館管理運営委員会委託 会議室・講堂:同委員会へ貸付	1,126点	493人
2	札幌村郷土記念館	東区北13条東16丁目 782-2294	月(祝日の場合は翌日も休館)・ 祝日の翌日・年末年始(12月29 日～翌年の1月5日)10:00～16:00	553㎡ 文化部	鉄骨造2階建 266㎡ 文化部	昭和52年4月	札幌村郷土記念館保存会 館長1名(市指定文化財の管理 については委託している。)	2,761点	1,952人
3	つきさつぷ郷土資料館	豊平区月寒東2条2丁目 854-6430	4～11月の水・土のみ開館 10:00～16:00	423㎡ 文化部	レガ造2階建 (一部木造) 359㎡ 文化部	昭和60年6月	月寒地区町内会連合会 当番 数名	約4,000点	2,317人
4	簾舞郷土資料館	南区簾舞1条2丁目 旧黒岩家住宅内596- 2825	月(祝日の場合は翌日)・祝日の 翌日・年末年始 9:00～16:00	600㎡ 文化部	木造1階建の一部 99㎡ 文化部	昭和61年4月	旧黒岩家住宅保存会 当番1名	1,024点	1,001人
5	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目 新琴似屯田兵中隊本部内 765-3048	4～11月の火・木・土のみ開館 10:00～16:00	新琴似神社	木造1階建 197㎡ 文化部	昭和49年4月	新琴似屯田兵中隊本部保存会 当番1名	243点	2,810人
6	あしりべつ郷土館	清田区清田1条2丁目 清田区民センター内 885-0869	水・土のみ開館 10:00～16:00	6,001.73㎡ 清田区	鉄筋コン造2階建の 一部 258.68㎡ 清田区	昭和58年5月	あしりべつ郷土館運営委員会 当番1名	1,600点	1,195人
7	屯田郷土資料館	北区屯田5条6丁目 屯田地区センター内 772-1811	月・年末年始 13:00～16:00	3,088㎡ 北区	鉄筋コン造2階建の 一部 396㎡ 文化部	昭和63年11月	屯田郷土資料館運営委員会 当番1名	1,328点	1,100人
8	福住開拓記念館	豊平区福住1条4丁目 福住まちづくりセンター併設	土・日・祝(9月15日を除く)・ 年末年始 8:45～17:15	551㎡ 地域振興部	木造2階建の一部 120㎡ 文化部	昭和53年9月	福住三六会 まちづくりセンター職員が兼任	833点	— (カウント無)
9	平岸郷土史料館	豊平区平岸3条9丁目 812-2493	日・祝・年末年始 8:45～18:00	子ども育成部	鉄筋コン造1階建の 一部 168㎡ 子ども育成部	昭和57年9月	児童会館 児童会館職員が兼任	435点	109人
10	篠路烈々布郷土資料館	北区百合が原11丁目 757-2407	開館日は電話にて要確認 9:00～17:00	870㎡ 地域振興部	木造2階建(町内会 館)の一部 34㎡ 烈々布町内会	昭和57年11月	烈々布会 烈々布会館管理者が兼任	333点	— (カウント無)
11	定山溪郷土博物館	南区定山溪温泉東4丁目 定山溪小学校内 598-2012	11月～4月 9:00～16:00	小学校敷地内 教育委員会	木造平屋建 展示面積 140㎡	昭和57年5月 平成18年4月 リニューアル開館	定山溪観光協会(カードキー貸出) 博物館運営委員会(地元有志)	約1,000点	0人 R4年度は休館 R5.4月末頃より再開
12	琴似屯田歴史館資料室	西区琴似2条7丁目 西区役所分庁舎2階 614-8245	水のみ開館 (祝日を除く) 10:00～16:00	594.04㎡ 西区	鉄筋コン造2階建の 一部 82.23㎡ 西区	平成7年4月	NP0法人札幌郷土文化推進センター 当番1名	約2,000点	269人
13	白石郷土館	白石区南郷通1丁目南 白石区複合庁舎内 861-2405(区総務企画課)	土・日・祝・年末年始 (区役所と同じ) 8:45～17:15	4251.31㎡ 白石区	鉄筋コン造地下2階地 上7階建の一部75㎡ 白石区	平成28年11月	白石ふるさと会 管理人の常駐なし	約70点	— (カウント無)

## 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会 令和4年度事業報告

## 1 協議会の運営

令和4年度において、会議を2回開催（第1回は書面会議）し、協議会が推進する事業の進捗状況の確認、事業に関するアドバイザーからの意見聴取及び会員による意見交換、文化財の保存・活用等に関する市民意見の共有等を行った。

会議	開催日程、場所	内 容
令和4年度 第1回	開催日程（書面会議）： 令和4年9月27日 ※ 議題提出通知日	議案： (1) 令和3年度事業報告 (2) 令和3年度収支決算報告 報告： 「札幌市歴史文化のまちづくり推進事業」及び「札幌市歴史文化の観光拠点づくり推進事業」企画支援及び実施業務（中間報告）  令和4年10月3日付けですべての議案の議決が得られた。
令和4年度 第2回	開催日程： 令和5年1月6日 開催場所： 札幌市役所本庁舎	議案： 令和4年度関連文化財群及びストーリーの設定について 報告： (1) 令和4年度事業の進捗状況について (2) ふるさと納税の寄附金を用いた事業について

## 2 令和4年度事業実績

地域計画に従い、文化財の価値や魅力を伝える新たなコンテンツとして、市内の様々な文化財を共通のテーマで結び付けた「関連文化財群」と、その魅力を発信する「ストーリー」を、市民の意見を踏まえながら設定した（「都心で楽しむ季節の催し・風物詩（以下、風物詩）」「積雪寒冷地に成立した大都市（以下、積雪寒冷都市）」の2テーマ）。

また、文化財・歴史文化を観光等に生かす取組の推進として、文化財の掘り起こしと、観光・まちづくりへの活用を目指して下記の事業を行った。

## 1 ボランティアガイド講習会

### (1) 実施日

第1回令和4年8月21日(日)、第2回9月3日(土)

### (2) 内容

観光案内時に文化財などの紹介を行う観光ボランティア等を対象として札幌市の文化財や歴史文化に関する講習会を実施した。

第1回目は「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」、「札幌の歴史 調べるコツ」、第2回目は「積雪寒冷地に成立した大都市」、「札幌の歴史 伝えるコツ」をテーマに、新たな知識の習得や情報発信力向上等について講師の方に解説いただいた。

また、当日収録した動画を当講習会参加者及び市民ワークショップ参加者向けにYoutube 配信し、講習会不参加の方がワークショップの前に基礎的な知識を習得できるよう配慮した。

【講師】 和田 哲 氏 (街歩き研究家)



<第1回 講習会風景>



<第2回 講習会風景>

## 2 市民ワークショップの開催

### (1) 実施日

第1回令和4年9月25日(日)、第2回10月8日(土)、9日(日)、10日(月・祝)、第3回10月16日(日)

### (2) 内容

「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」、「積雪寒冷地に成立した大都市」の2つのテーマを設定し、市民15名(申込者数19名)、専門家及びヘリテージマネージャー・コーディネーター等8名がテーマごとのグループに分かれて活発な意見交換を行った。

【講師】 羽深 久夫 氏 (札幌市立大学名誉教授)

【専門家】「都心で楽しむ季節の催し・風物詩」 田山 修三 氏

「積雪寒冷地に成立した大都市」 谷口 尚弘 氏

※ 上記に加えて、第3回ワークショップではオブザーバーとして、札幌観光協会企画事業部長 本宿 圭太氏、シービーツアーズカンパニー統括マネージャー 嶋田 浩彦氏、街歩き研究家 和田 哲氏も参加。

※ 以下、ワークショップの開催状況

第1回：札幌市の歴史文化を学び、テーマでつながる文化財の魅力を話し合う

- ・ 講演「札幌の歴史文化の特徴について」
- ・ 各グループに分かれ、専門家からの情報提供を受けながら、参加者がテーマに沿った文化財同士の関連性や魅力、活用について意見交換を行った。

第2回：現地調査で歴史文化を深掘りする

テーマごとにより深く調査したいテーマを決めて、魅力や関連する文化財の自主調査を行った。

テーマ	自主調査内容
都心で楽しむ 季節の催し・ 風物詩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“いま”と“むかし”の違いを知ることができる風物詩</li> <li>・季節によって変化することで色々な顔が見られる風物詩</li> <li>・豊かな水脈が生んだ、景観とビールのまち（花・空気質・気候・色）、“水の街”</li> </ul>
積雪寒冷地に 成立した大都 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市での暮らしを成立させる除雪のすばらしさ</li> <li>・居間を中心に人があつまるコミュニティをうむ住宅の間取り</li> </ul>

第3回：テーマでつながる文化財の生かし方や魅力のPR方法を考える

これまでのワークショップを踏まえて、専門家からの意見をいただきながら、グループワークにより魅力や価値、具体的な活用方法について意見交換を行った。



<第1回 グループ意見交換>



<第2回 現地調査（サッポロビール博物館）>



<第2回 現地調査（北海道開拓の村）>



<第3回 グループ意見交換>

### 3 文化財モニターツアー

#### (1) 実施日

令和4年10月30日(日)

#### (2) 内容

- ・「札幌オリンピック」及びそれによって変化した札幌のまちをテーマに、札幌地下街や札幌オリンピックミュージアムなどを巡るバスツアー。
- ・案内人は街歩き研究家 和田哲氏及び札幌オリンピックミュージアム名誉館長 阿部雅司氏。
- ・昨年度発行の「さっぽろ文化財散歩 札幌オリンピック編」に沿った内容の他、ミュージアムに隣接する「ヌーベルプース大倉山」で素材にこだわったランチを楽しんだり、当日大倉山ジャンプ競技場で開催されたジャンプ競技大会を名誉館長の解説で観戦したりなど付加価値を盛り込んだ内容とした。
- ・参加者は応募があった市民10名と旅行業者、在札外国人等で6名の合計16名。
- ・参加者のアンケート等により課題の分析等を行い、将来的な旅行業者等による商品化に向けた検討を行った。



<さっぽろ地下街 オーロラタウン>



<宮の森ジャンプ競技場>



<札幌オリンピックミュージアム>



<ヌーベルプース大倉山でのランチ>

#### 4 関連文化財群等のPR及び構成文化財等の周遊促進パンフレット制作

##### (1) 発行

令和5年3月

##### (2) 内容

- ・今年度設定した関連文化財群等（風物詩、積雪寒冷都市）をコンテンツとしたパンフレットを作成した。
- ・テーマごとにA5カラー2,000部を印刷。
- ・作成したパンフレットは、文化財施設や観光案内所等に配布するとともに、ホームページ等へも掲載。

##### <都心で楽しむ季節の催し、風物詩>



##### <積雪寒冷地に成立した大都市>



## 5 シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

(1) 実施日

令和5年3月12日（日）

(2) 会場

地下歩行空間北3条西広場

(3) 内容

- ・札幌の文化財や歴史文化の価値及び魅力を周知・啓発するシンポジウム。
- ・令和4年度設定した関連文化財群等に関連した講演及びパネルディスカッションの開催や札幌の歴史文化にちなんだ工作ができる体験ブース等を設置。
- ・当日までの期間は、シンポジウムの開催や今年度の取組みを市民向けに周知するパネル展を実施。



<パネル展>



<体験ブース>



<講演>

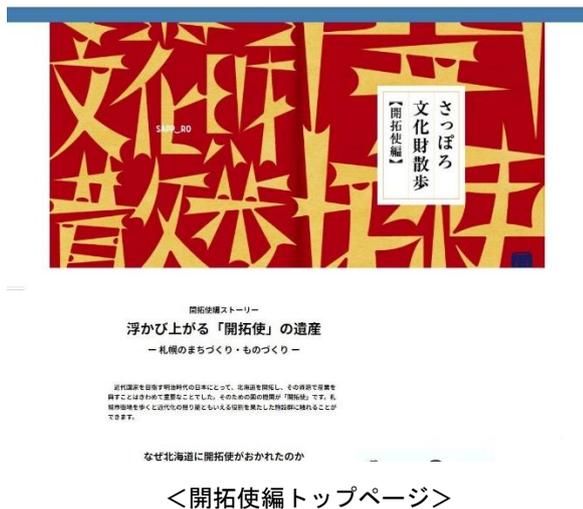


<パネルディスカッション>

## 6 寄附金を活用した事業

### (1) 拡大版「さっぽろ文化財散歩」の「ようこそさっぽろ」掲載事業

令和2年度設定テーマ「開拓使」「大友堀」「札幌軟石」を用いた周遊促進パンフレットを、文化財施設周辺の飲食店情報の追加及び英訳を実施した「拡大版」としたうえで、札幌観光協会が管理する札幌観光情報サイト「ようこそさっぽろ」へ掲載した。



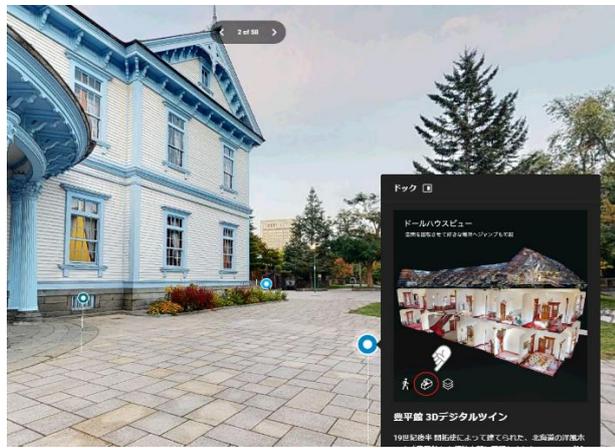
<開拓使編トップページ>



<文化財施設周辺情報を紐づけ>

### (2) 豊平館及び旧永山武四郎邸の3DVR制作事業

豊平館及び旧永山武四郎邸の外観および館内を3DVR化し、札幌商工会議所が管理するサイト「サッポロバーチャルストリート」及び各施設HPで公開中。



<豊平館>



<旧永山武四郎邸>

## 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会 令和5年度事業計画

## 1 協議会の運営等

会議を3回程度開催し、協議会が推進する事業の進捗状況の確認、事業に関するアドバイザーからの意見聴取及び会員による意見交換、文化財の保存・活用等に関する市民意見の共有等を行う。

## 2 札幌市文化財保存活用地域計画に基づく事業の推進

令和2年度から4年度にかけて、市民や専門家の意見を反映して設定した「関連文化財群とストーリー」を生かし、文化財等に関する情報発信の強化を行うとともに、会員とも更なる連携を図り、インバウンド対応も視野に入れた観光拠点としての札幌の魅力向上を図る。

なお、これまでは主に文化庁からの補助金により各事業を実施してきたところだが、令和5年度は総括評価期間として補助金の交付が受けられないため、例年実施していた事業のうち、一部継続という形で実施する。

## (1) 市民ワークショップ開催

【実施時期】 令和5年9月～10月頃

【内容】 30人規模、2～3日間の日程でワークショップを開催する。地域や人々の暮らしの中で守り伝えられてきた文化財の掘り起こしを行い、次年度以降の「関連文化財群とストーリー」設定など、協議会の今後の活動へつなげていく。

## (2) シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

【実施時期】 令和6年1～2月頃

【内容】 札幌の文化財や歴史文化の価値や魅力を周知・啓発するシンポジウムを1回開催する。併せて、5日間程度札幌の文化財に関するパネル展示も実施し、関連文化財群等を生かし札幌の歴史文化観光に関する情報発信を予定。市民との意見交換の機会としても位置付け、市民と連携による文化財を生かした観光拠点形成を促す内容とする。

## (3) 過年度設定「関連文化財群とストーリー」を生かした市内文化財のPR及び周遊促進パンフレット（子ども向け）作成及び配布

【実施時期】 令和5年8月～令和6年3月

【内容】 令和3年度及び4年度に設定した「関連文化財群」等をコンテンツとした子ども向けパンフレットを2,000部ずつ作成予定。

「関連文化財群」のストーリーを生かし、市内の文化財の周遊促進につなげる。作成したパンフレットは、文化財施設や観光案内所等に配布する。

### 3 札幌市ふるさと納税の寄附金を活用した事業

#### (1) 「ようこそさっぽろ」へのさっぽろ文化財散歩掲載事業

【実施時期】 令和5年度中

【内容】 令和3年度及び4年度設定の「関連文化財群とストーリー」合計4テーマを英語版と合わせて「ようこそさっぽろ」に掲載し、周辺の飲食店情報と紐づけし、さらなる札幌市の歴史文化の情報発信を予定。現在のさっぽろ文化財散歩は市内での配布がメインであるため、「ようこそさっぽろ」に掲載することで、観光コンテンツとしての活用が見込める。

※ 主な事業の進行は札幌観光協会

#### (2) 郷土資料館支援モデル事業（新規）

【実施時期】 令和5年度中

【内容】 地域社会の希薄化や少子高齢化など様々な要因から生じている郷土資料館の運営に係る「担い手不足」の解消を目的に、運営主体である地域住民による自立的かつ継続的な施設運営手法について、実際の展示解説や施設運営に係る軽作業のサポートなどを通じて検討する。

#### (3) 未指定・未登録文化財調査（新規）

【実施時期】 令和5年度中

【内容】 すでに指定や登録され価値が認められている文化財だけではなく、未指定・未登録の文化財についても、有効に活用しながら良好な状態で後世に継承していくため、各物件にどのような価値があるのか詳細を把握することを目的に、市内の未指定・未登録文化財（建築物）を対象とした現況調査や価値評価を行う。

※ 想定スケジュールについては別紙参照。

※ 事業内容及びスケジュールは委託業者との調整により変更する可能性がある。

# 令和5年度札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会

# スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催及び運営		協議会議決(前年度の事業報告) →	● 令和5年度受託業者決定				評議会開催 → 次年度以降活動内容検討				→ 協議会議決(次年度の事業計画策定)
市民ワークショップの開催			企画準備 →	→ 参加者の募集、周知	→ ワークショップ開催		→ 地域の文化財の掘り起こし				
シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催			企画準備 →	→ 資料作成、パネリスト調整	→ 連携企画、準備・調整		→ チラシ作成	→ 周知	→ シンポジウムの開催		→ ・これまでの取組成果や令和4年度までに設定した関連文化財群等について紹介。 ・関連文化財群等の活用等についてパネルディスカッション等。
子ども向けパンフレット作成				→ 構成検討 素材収集等	→		→ パンフレット作成 印刷	→ 配布		→ ・観光案内所、関連施設等で配布 (WEB発信)	
「拡大版さっぽろ文化財散歩」ようこそさっぽろ掲載事業				→ 札幌観光協会と連携し随時進めていく							
郷土資料館支援モデル事業				→ 委託業者・モデル館と調整し随時進めていく							
文化財候補物件調査				→ 委託業者と調整し随時進めていく							

※ 事業内容及びスケジュールは、委託業者との調整により変更する可能性がある。

## 令和4年度実施「市内郷土資料館魅力発信業務」概要

## 1 業務の目的

札幌市が建物または土地を所有している郷土資料館（計13施設）では、地域の保存団体等が主体的に管理運営を行っているケースが多く、地域に根差した文化・歴史の伝承や周知啓発を行っている。

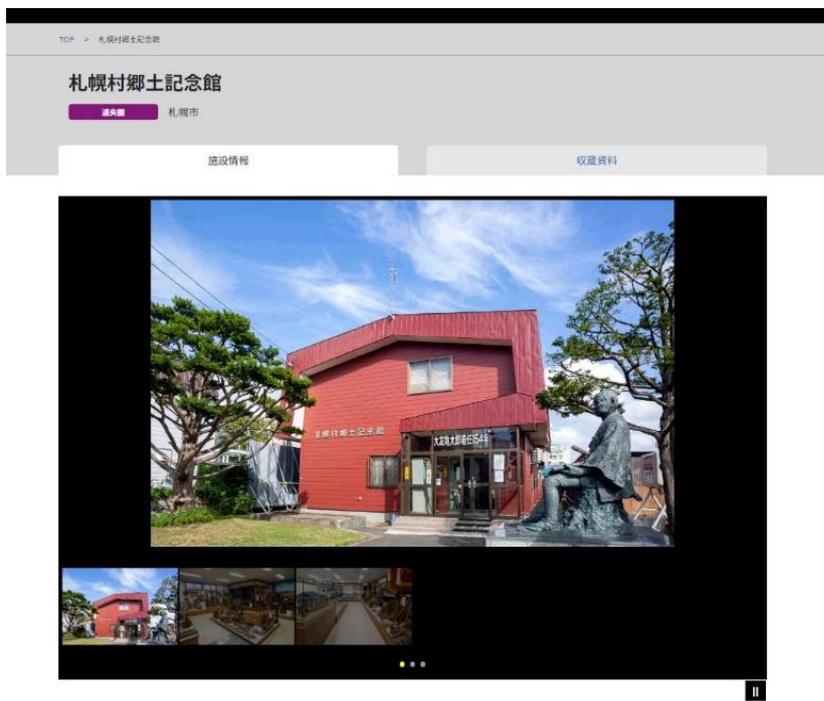
しかしながら、近年いずれの郷土資料館でも、入館者数の低迷や、建設当初に整備された展示物の入れ替えが行われていないことによる内容の陳腐化、管理運営に関わる保存団体等の高齢化による担い手不足等、様々な課題を抱えている。なかでも需要の低下については、郷土資料館に対する関心の薄れと効果的な広報・宣伝活動が行われていない事や利便性の悪さが影響していると考えられるが、郷土資料館PR活動はポスターやチラシ配布が主であり、その他の広報・宣伝活動はほとんど機能していないのが現状である。

本業務では、市内郷土資料館のうち文化財課で土地及び建物を所管する4施設において、北海道が運用する横断検索ポータルサイト「北海道デジタルミュージアム (<https://hokkaido-digital-museum.jp/>)」への郷土資料館施設情報及び収蔵品情報の登録支援を行うことで、インターネットによる郷土資料館の魅力発信の足掛かりとすることを目的とする。

## 2 対象郷土資料館及び業務成果

	名称	所在地	収蔵数	登録収蔵品数等
1	札幌村郷土記念館	東区北13条東16丁目	2,761点	「播種器」など17点
2	つきさっふ郷土資料館	豊平区月寒東2条2丁目	約4,000点	「幕末期の歩兵銃、軍刀」など17点
3	簾舞郷土資料館	南区簾舞1条2丁目	1,024点	「罽の毛皮（壁面展示）」など11点
4	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目	243点	「琴似村字新琴似兵村戸籍簿」など27点

## <施設情報イメージ>



## <収蔵品情報イメージ>

札幌村郷土記念館

〒060-0801 札幌市

施設情報
収蔵資料

### 大友亀太郎写真

おおもとかめたろうしゃしん

現在の展示状況：展示中  
最終更新日：2023年03月31日

メタデータ（文字情報）：CCO

札幌村(現・東区元町地区)の開拓の祖といわれる「大友亀太郎」の写真です。明治4年ころ、東京の浅草で撮影されたものです。大友亀太郎は天保5(1834)年生まれなので、この写真の時は、37歳です。札幌元村開拓時期はこれより前の慶応2(1866)年頃ですので、30代前半で若さ溢れる時期であったと想像されます。

[大友亀太郎 略歴]

天保5(1834)年4月27日生まれ。相模国足柄下郡西大友(現在の神奈川県小田原市)農家、飯倉吉右衛門の長男。嘉永6(1853)年、村費商人(会計係)となる。その後、安政2(1855)年、二宮尊徳の門に入り、破産人夫(ははたにんぶ)※土木技術者)として測量技術、土木技術を習得し村づくりの知識を学ぶ。安政5(1858)年、幕府の役人となり、姓を大友と改める。木古内で田畑30町歩(ha)、大野で100町歩(ha)を開拓する。慶応2(1866)年、樺太地開墾協を仰せ付けられ、元村一帯(旧札幌村の一部、現・札幌市東区内)を開拓地と決める。用水路(大友堀)を掘り、道路・橋を造り、御手作場(開拓農場)の築設に着手する。明治3(1870)年1月、開拓使に任じられたが、相次ぐ制度変更に失望し、即日辞職し、引継ぎを済ませ、北海道を去った。明治30(1897)年12月14日没享年64歳。

サイズ	(H)79.5cm,(W)61cm
所蔵	札幌村郷土記念館
施設管理コード	51-73

この作品に付与されているキーワード